

入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、下記のとおり公告する。

令和8年9月7日

福井市長 西 行 茂

記

1 一般競争入札(電子入札)に付する事項

- (1) 入札番号 2026000252
- (2) 業務名 新駅整備に伴う駅前広場地質調査業務委託
- (3) 業務場所 福井市高木町地係
- (4) 業務概要 設計図書のとおり
- (5) 履行期間 契約の日から令和9年1月29日まで
- (6) 設計金額 4,210,000円(消費税及び地方消費税相当分を除く。)
- (7) 入札方式 条件付き一般競争入札(事後審査型)

2 入札に参加する者に必要な資格

建設コンサルタント業務等一般競争入札(事後審査型)公告共通事項2に掲げるもののほか、以下に掲げるとおりとする。

福井市に登録されている建設コンサルタント業務等委託の登録部門	「地質調査」
営業所の所在地	市内業者として登録されている者
その他の条件	

3 入札の手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
設計図書等の閲覧期間	令和8年9月7日 (月) 午後4時から 令和8年10月2日 (金) 午後4時まで	電子閲覧とする。
設計図書等に関する質問の受付期限	令和8年9月30日 (水) 午後5時まで	建設コンサルタント業務等一般競争入札(事後審査型)公告共通事項3のとおり。
設計図書等に関する質問に対する回答の閲覧期限	令和8年10月2日 (金) 午後4時まで	電子閲覧とする。
入札期間	令和8年10月5日 (月) 午前8時30分から午後5時まで 令和8年10月6日 (火) 午前8時30分から午後4時まで	建設コンサルタント業務等一般競争入札(事後審査型)公告共通事項4のとおり。 ※入札添付ファイルを入札書と同時に提出すること(紙入札者を除く。)
開札日時及び場所	令和8年10月7日 (水) 午前 9時27分 福井市役所別館中2階入札室	電子入札システムによる。
入札参加資格確認申請書等の提出期間	令和8年10月7日 (水) 午後1時から 令和8年10月8日 (木) 午後4時まで	建設コンサルタント業務等一般競争入札(事後審査型)公告共通事項8のとおり。 ※電子入札システム又は持参による提出とする。

4 内訳書の提出

求めない。

※電子入札システムにより入札書を提出する際に、内訳書の提出が必須となる。そのため、入札書を提出する際に、入札情報サービスシステムの「説明文書等、設計図書等」に掲載している『入札添付ファイル』をダウンロードの上、商号又は名称、代表者職氏名及び工事(業務)名を入力したファイルを添付すること。

5 入札参加資格の確認申請時の提出資料

入札参加資格の確認申請時に、次の書類を提出すること。

- (1)入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる。)
 - (2)入札参加資格確認資料(原則、電子入札システムにより提出すること。)
- ・資本的関係又は人的関係に関する申告書
 - ・2のその他の条件に掲げる書類 ※該当する場合のみ提出すること。

6 前金払の支払条件

前金払の額は、福井市土木設計業務等委託契約約款に定める範囲内の額とする。

7 入札保証金

免除する。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをし、かつ入札参加資格が有ると認められた者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者と決定する。

9 設計図書等の閲覧

この建設コンサルタント業務等の設計図書等は、入札情報サービスシステムにより提供する。3に掲げる設計図書等の閲覧期間内に同システムによる閲覧が確認できない場合は、入札を無効とする。

なお、印刷された設計図書等の閲覧及び配布は行わない。

10 留意事項

- (1)入札に参加する者は、公告から落札者決定の時まで、福井市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2)建設コンサルタント業務等一般競争入札(事後審査型)公告共通事項6及び福井市電子入札運用基準第4条第3項に該当する場合等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3)落札者が契約までに入札参加条件を満たさなくなったときは、当該落札者との契約の締結は行わない。
- (4)落札者は、落札者決定日の翌日から起算して5日(福井市の休日を定める条例(平成元年福井市条例第48号)に定める市の休日を除く。)以内に当該案件の契約を締結しなければならない。
- (5)落札者が(4)の期間内にこの案件に必要な資格(許可)を具備していない場合又はこの案件に必要な技術者等(入札参加申請時に配置予定技術者の提出を条件とする場合は、その提出された配置予定技術者と同一の者)を配置できない場合には、当該落札者と契約の締結は行わず、その後指名停止措置を行う。
- (6)入札において、事故が起きた場合又は不正な行為があると認めた場合は、入札を延期し、又は中止し、若しくは取りやめるときがある。
- (7)入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8)この業務の契約においては、契約書の作成を要する。
- (9)契約保証金については、契約金額の100分の10以上の額を契約締結時に納付しなければならない。ただし、福井市財務会計規則(昭和39年福井市規則第11号)第112条の2の規定に基づく担保若しくは履行保証書等の提供があった場合又は同規則第113条の規定に該当する場合は、納付を要しない。
- (10)提出された入札書については、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

11 その他

- (1)入札に参加する者は、次の規則等を熟読の上、これらを遵守すること。

- ア 福井市財務会計規則
- イ 福井市条件付き一般競争入札実施要領
- ウ 建設コンサルタント業務等一般競争入札(事後審査型)公告共通事項
- エ 福井市電子入札運用基準
- オ 電子入札心得
- カ 福井市土木設計業務委託等契約約款

- (2)(1)の規則等は、福井市ホームページ内「入札の広場」(下記URL)に掲載している。

<https://www.city.fukui.lg.jp/nyusatsu/keiyaku/kyoutu/kisokumain.html>

- (3)入札参加資格確認資料の様式は、福井市ホームページ内「入札の広場」の「様式ダウンロード」(下記URL)に掲載しているので、ダウンロードの上、使用すること。

<https://www.city.fukui.lg.jp/nyusatsu/syosiki/syosiki-download.html>

- (4)最低制限価格の設定範囲

設計金額の76パーセントから80パーセントまでの範囲内(測量、建築関係建設コンサルタント)

設計金額の78パーセントから82パーセントまでの範囲内(土木関係建設コンサルタント、補償関連コンサルタント)

設計金額の79パーセントから83パーセントまでの範囲内(地質調査)

12 本件入札及び契約を担当する部署並びに問合せ先

〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号

福井市財政部契約課

電話番号:0776-20-5277

FAX番号:0776-20-5734